

02-05 新型コロナ対応緊急経済対策などを追加決定
**感染症の状況に合わせ
迅速に対応します**

06-07 新型コロナウィルス感染症 第2波に備える
**コロナに打ち勝つ
カラダは健診から**

08 多様な性を認め合う
**パートナーシップ
宣誓制度が始まります**

戦争にまつわる体験談を募集

09 児童扶養手当など受け付け
ひとり親世帯に追加の給付金

10 令和2年度りんどう賞
自動通話録音機を無料貸し出し

11 市職員を募集します
土木技術職の見学会
川西病院跡地整備の説明会

12-13 市政情報トピックス

14-23 お知らせコーナー

24 参画と協働の芽
**得意分野を持ち寄った
手作りマルシェ**

25 食と育つ
消費生活センターだより
生きる

26-27 フォトニュース

28 Kカルチャー
市出身シンガーソングライター

門脇 更紗 さん

申請はお早めに 児童扶養手当など受け付け

必要書類などは市役所3階のこども支援課へ

児童扶養手当

対象は、平成14年4月2日以降に生まれ、以下の要件を満たす児童を養育している人（所得制限あり）。

- ①離婚や未婚、死亡などで、父または母と生計を共にできない
- ②父または母に極めて重度の障がいがある

▶新規申請の人 市役所3階のこども支援課で受け付け（申請月の翌月分から支給）

▶受給中・支給停止中の人 現況届を8月3日(月)～31日(月)に同課で受け付け（15日(土)は午前10時～午後3時に市役所1階の相談室で受け付け。17日(月)～21日(金)は午後7時まで延長）。今年度に限り、支給停止中の人は郵送で申請可

特別児童扶養手当

対象は、20歳未満で中度～重度の障がいがある児童を養育している父または母、養育者。

▶新規申請する人 同課で受け付け（申請月の翌月分から支給）

▶受給中か支給停止中の人 所得状況届を8月13日(木)～9月11日(金)に同課で受け付け（郵送可）

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

児童扶養手当受給世帯など ひとり親世帯に給付金

新型コロナで収入が減少した人に追加給付

児童扶養手当受給世帯などに「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給。新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人には、1世帯5万円が追加支給される場合があります（要申請）。

基本給付

▶対象者 ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している人（申請不要。8月末から指定口座に振り込み）②公的年金などを受給し、6月分の同手当を受給していない人（同手当の支給制限限度額以下の人のみ。同手当の申請をしていれば、6月分が全額・一部停止されたと推測される人も対象）③新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が同手当の対象水準に下がった人

▶給付額 第1子5万円、第2子以降3万円

追加給付

▶対象者 上記①か②に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人

▶給付額 1世帯5万円

支給手続き

基本給付②③の場合と追加給付には申請が必要。申請方法は、市ホームページでお知らせします（右の2次元コードからアクセス可）。案内などが必要な場合はこども支援課へ



問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

パートナーシップ宣誓制度 始まります

[多様な性を認め合う]

8月1日から「市パートナーシップ宣誓制度」を開始します。LGBTQなどの性的マイノリティの皆さんの生きづらさを軽減し、宣誓した2人が自分らしく、生き生きと暮らせるよう支援する同制度。婚姻制度のような法律上の効果が生じるものではありませんが、多様な性を認め合い、一人一人の個性が尊重されるまちの実現をめざすものです



宣誓書受領証の見た目

「市パートナーシップ宣誓制度」では、一方または双方が性的マイノリティである2人が、お互いを人生のパートナーとして日常生活で協力し合うことを宣誓。それに対して、市が「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付するものです。

この受領証の提示により、2人の関係性が理解されやすくなります。

詳しくは市ホームページと広報誌9月号に折り込み予定の「人権かわにし」に掲載します。

宣誓ができる人

- ① 一方または双方が性的マイノリティである
- ② 双方が宣誓の当日に民法に規定する成人である
- ③ 一方または双方が川西市民、または川西市へ転入を予定している
- ④ 双方に配偶者（事実上婚姻と同様の関係を含む）がない
- ⑤ 宣誓相手以外の人とパートナーシップ関係にない
- ⑥ 双方が近親者（直系血族、三親等内の傍系血族または直系

系姻族）でない

宣誓の事前予約

電話やファクス、電子メールで市役所3階の人権推進課に宣誓日時を予約してください。事前審査のため、同課に備え付けの必要書類（市ホームページからダウンロード可）を〒666-8501・人権推進課へ持参または郵送してください。

【必要書類】住民票の写しまたは川西市への転入予定が確認できる書類▽戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）

宣誓当日の流れ

宣誓日時に、本人確認書類（※）を持参し、2人で市役所3階の人権推進課に来てください。宣誓書に署名後、「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付します。

※本人確認書類とは、マイナンバーカード、パスポート、運転免許証などを指します。

制度の詳細はこちら



問い合わせ 人権推進課 ☎(740)1150 ☎(740)1151 ✉kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

戦後
75周年

戦争にまつわる体験談を募集

あなたの記憶を聞かせてください

戦争体験談や戦時中の記憶・思い出を募ります

今年で戦後75年を迎えます。戦争の記憶を風化させないために、市では戦争体験談や戦時中の記憶・思い出を募集します。

応募作品の中から選考し、市ホームページなどに掲載。また、筆者本人が朗読した動画の掲載も予定しています。採用者には記念品を贈呈します。

▶対象 市内在住・在勤者

▶申し込み 体験談を1,200字程度にまとめ、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書き、8月31日(月)(消印有効)までに〒666-8501・人権推進課へ郵送してください（ファクスと電子メールから送信可）

市民の戦争体験を聞く会

日時 8月8日[土] 午後2時から
場所 総合センター

市民の戦争体験を聞く会実行委員会が「市民の戦争体験を聞く会」を開催。第2次世界大戦終戦時にソ連兵に追われながら中国北部から帰国した市民の体験を、語り部の中川昭次さんに聞きます。資料代は300円（高校生以下無料）です。希望者は当日会場へ。

問い合わせ 同委員会の知名さん ☎090(7451)0692

問い合わせ 人権推進課 ☎(740)1150 ☎(740)1151 ✉kawa0014@city.kawanishi.lg.jp